

令和6年度 農都のめぐみ米補助金

※本補助金の申請には裏面の認証取得は必要ありません。

1 目的

「農の都」丹波篠山では、豊かな自然の恵みと先人により伝統的に育まれてきた農業を未来に引継ぐため、自然環境や生きものに配慮した農業や農村整備を進めています。これからも丹波篠山で伝統的な農業が続けられるよう、より一層の温暖化防止や、生物多様性の保全を図るため、自然と人が調和した米づくりを支援します。

2. 対象者

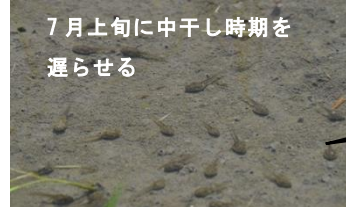
販売目的で10アール以上の米（うるち米、もち米、加工用米）を栽培し、取組要件を実施した農業者（農業法人、集落営農組織含む）

3. 給付単価

200円/1アール 上限200,000円

4. 取組要件

- 以下①②のいずれかにより、水生生物に配慮する
 - ①中干し時期を遅らす
 - ②水田に生息する生物の退避場所を確保
- 生物調査等の実施（新たに要件追加）
- 化学肥料・農薬を兵庫県地域慣行レベルの2分の1以下にする



田んぼのオタマジャクシの様子（足が生えているか）を確認



【参考】

特別栽培農産物表示ガイドライン（兵庫県の地域慣行レベル）

節減対象農薬成分の使用回数	20
化学肥料由来の窒素成分量	8.5kg/10a

↳上記の1/2以下が取組要件です

特別栽培農産物表示ガイドラインとは？

農産物の生産や表示について農林水産省が定めた基準です。栽培期間中において節減対象農薬と化学肥料（化学窒素成分量）を慣行レベルに比べて5割以下で栽培された農産物を「特別栽培農産物」といいます。

【例】農都のめぐみ米栽培こよみ 省力型 化学窒素量

肥料名	化学窒素量 10aあたり
稲わら・堆肥など	0
アヅミン	0
土力の達人（一般田・低コスト）	0
有機入りエムコート282	化学窒素 3.8kg（ほか有機窒素 1kg）
けい酸加里プレミア34	0
化学窒素量 計 4.25kg/10a以下で該当	計 3.8kg

【例】農都のめぐみ米栽培こよみ 省力型 農薬成分数

項目	薬剤名	回数	成分数
JA購入苗 (薬剤散布済)	タチガレエースM液剤	-	2
	ツインターポフェルテラ箱粒剤	-	3
雑草防除	エンペラー1キロ粒剤 または エンペラージャンボ	1	3
基幹防除	トレボンエアール・トップジンMゾル (ヘリ防除)	1	2
成分数合計 10成分以下で該当			10

5. 申請手続き

- ①令和5年度補助金を受けられた皆様には、申請書を個別に郵送します。
- ②上記①以外で申請を希望される方は、農都政策課窓口、各支所窓口で申請書をお受け取りください。市ホームページからもダウンロードできます。

提出期限：令和6年5月10日（金）

6. 今後のスケジュール（予定）

- R6.6月 市から交付決定書・報告書類の送付
- 11月 栽培報告書提出
添付書類：栽培履歴書、生きもの調査に関する書類
- R7.1月 補助金支払い



上記QRコードからページにアクセスできます

7. お問い合わせ

丹波篠山市農都創造部農都政策課農業係（電話：079-552-1114）